



東中学校だより

学校教育目標 ○進んで学ぶ生徒 ○心豊かな生徒 ○身体をきたえる生徒

令和4年3月25日 第15号

文責 校長 下村 治

この1年間、本校の学校教育へのご理解・ご協力大変ありがとうございました。関係したすべての皆様に御礼申し上げます。 下村

第54回卒業式を実施しました。

3月15日に本校54回目の卒業式を挙行了しました。この日は朝方から小雨が降っていましたが、式の前には止み、穏やかな春の日差しに包まれた卒業式と門出になりました。

ご来賓として町教育委員会から、小林教育長様、職務代理者の細井様、委員の田中様をはじめ、PTA会長、体育後援会長、学校運営協議会会長の皆様のご臨席をいただき、また保護者、教職員の見守る中、厳粛さと温かさのある式が執り行われました。コロナ禍の影響で、在校生の参加は代表の生徒会本部の生徒だけでしたが、卒業する先輩たちに対する感謝の気持ちをしっかりと伝えてくれました。

113名の卒業生は、小川和紙の卒業証書を抱き、晴れやかに東中を巣立っていきました。



1年間で振り返って

令和4年3月15日 小川町立東中学校長 下村 治

令和3年度も本日が最終日になりました。本年度も新型コロナウイルス感染症の影響で様々な制限がある中での学校生活となりました。

卒業した3年生にとっては、残念ながら修学旅行を実施することができませんでした。代わりに、卒業期に校外学習として富士急ハイランドに出かけることができました。また、1、2年生にとっては新入戦が中止になったことで、落胆した人がたくさんいたと思います。

コロナ過で変わってきたこともあります。それはGIGAスクール構想で整備された1人1台のタブレット端末の活用です。朝学習での活用から、日々の授業でのツール、そしてオンライン授業まで、すでに学習の必需品になっており、生徒たちは当たり前のように使いこなしています。

また、学校行事も少しずつ実施できるようになってきました。体育祭は種目を工夫しながら実施し、団結することの素晴らしさを実感することができました。合唱祭(学校祭)は2年ぶりに実施できまし



た。みんなで心を一つにして合唱を作り上げる素晴らしさや、感動を味わうことができました。学年末には各学年で企画したイベント（球技大会等）も実施できました。その一つ一つの活動の中で、皆さんは全力を尽くしてくれました。

感染症が今後すぐになくなるとは思えません。しかし、出来ることを少しずつ行い、今までより明るい未来を創るため、そしてよりよい東中を創るために、みんなで力を合わせて取り組んでいきましょう。



新型コロナウイルス感染症について

まん延防止等重点措置が解除されましたが、まだまだ油断はできません。本校でも学年末に学級閉鎖を行いました。引き続き感染防止対策を徹底しながら学校教育を継続していくため、下記の対応をお願いします。（埼玉県からの通知を参照）

○基本的な感染防止対策の徹底について

(1) 健康観察の徹底

ア 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底すること。

イ 発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合や家庭内に体調不良者がいる場合には登校・出勤しない。併せて、自宅での休養を徹底する。

(2) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施

ア 手洗いの徹底とマスクの正しい着用を徹底する。

イ 気候上可能な限り、常時換気を徹底する。（常時換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にすること。）

(3) 食事中の会話禁止

食事中の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うようにする。

○部活動について

「東中学校の部活動の在り方に関する方針」（県と同様）に基づく活動とする。

ただし、部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止すること。

(1) 健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある者の活動参加を禁止する。

(2) 感染への不安等から活動への参加をためらう生徒に対して、安心して参加しない選択ができる環境を整える。（参加を強制することや、参加しない生徒が不利になるような不適切な対応は、絶対に行わない。）

(3) 活動場所の換気や飛沫感染防止対策を徹底する。

(4) 更衣場面、休憩場面、活動前後、登下校時等における感染防止対策を徹底する。

(5) 練習試合等は自校を含めて2校までとする。

○学校外（家庭）での感染防止について

学年末休業及び春季休業期間には、家庭や学校外での感染防止を図るため、次のことをお願いします。

(1) 規則正しい生活習慣の徹底

(2) 基本的な感染防止対策の徹底（正しいマスクの着用、手洗いの徹底と適切な換気）

(3) 日々の健康観察の徹底（体調不良の際は外出しない、させない）

(4) 外出時における直行直帰の徹底

(5) 飲食中はなるべく会話を控える（黙食を基本）

(6) 児童生徒が陽性者や濃厚接触者となった際の学校への報告の徹底

